

平成22年9月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成22年9月24日（金） 午前9時30分

2 出席委員

齋藤道子	委員長
森武洋	委員
三浦溥太郎	委員
三塚勉	委員
永妻和子	委員（教育長）

3 出席説明員

管理部長	原田恵次
管理部総務課長	秋本丈仁
管理部教育政策担当課長	大川佳久
管理部教職員課長	高橋淳一
管理部学校管理課長	藤田裕行
生涯学習部長	外川昌宏
生涯学習部生涯学習課長	平澤和宏
生涯学習部学校教育課長	中山俊史
生涯学習部学校保健課長	飯島幸夫
生涯学習部スポーツ課長	伊藤学
教育研究所長	阿部優子
教育情報担当課長	野間俊行
中央図書館長	根本博行
博物館運営課長	横山治久

4 傍聴人 1名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に三塚委員を指名した。

議案第39号は、人事案件のため秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

- 教育長報告  
前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは、平成 22 年 8 月 28 日から本日までの主な所管事項についてご報告させていただきます。

はじめに、熱中症対策についてです。昨日あたりから気温が下がりました肌寒さを感じる季節の変化に体がついていかないような状況でございますけれども、今年の夏は記録的な猛暑が続きました。各学校においても、水筒の持参を行う等、児童・生徒等の体調管理に工夫していただきました。

学校における教育活動中に、熱中症と思われる症状で医療機関にかかったケースは、中学校の運動部での活動におきまして、ソフトテニス部員が大会中に具合が悪くなったなど数件報告されておりますが、幸いに、現場での対応が迅速かつ適切であったために重篤な状況に陥ったことはございませんでした。中学校体育祭におきましては給水時間を設けるなど各学校の配慮をいただきながら、9月19日をもって無事終了することができました。また、昨日は総合高校におきまして、開校以来初めてとなる第1回目の体育祭が、雨の中でしたが半日行われ、こちらも終了しております。

教育委員会といたしましては、今後も児童・生徒等の健康管理について、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、第3回市議会定例会についてです。第3回市議会定例会は現在会期中で、所管である教育経済常任委員会では、市立諏訪小学校建替工事にかかる各種工事請負契約について、既に審議が行われました。また、教育委員会が抱える諸課題への対応等についてご質問をいただきました。これから、昨年度実施いたしました事業に関する決算特別委員会が開催されます。

教育委員会といたしましては、学校教育並びに社会教育に関して、誠意ある事務執行をしたつもりでございます。しかしながら、決算特別委員会での審議における指摘事項については真摯に受け止め、来年度の予算編成に反映させて

まいりたいと考えております。

私からの報告は以上です。

(質問なし)

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『横須賀市教育振興基本計画素案について』

(教育政策担当課長)

それでは、「横須賀市教育振興基本計画の素案について」、ご報告させていただきます。資料としましては、資料1「横須賀市教育振興基本計画[素案]」という冊子と資料2「横須賀市教育振興基本計画への意見について」となります。資料2につきましては、7月の教育委員会定例会でもご報告させていただきました「骨子案」や今回の素案の前段階である資料について、市議会、教育振興基本計画策定検討委員会、社会教育委員会議、スポーツ振興審議会、教職員、そして教育委員の皆様からいただいたご意見とそのご意見に対する素案における主な対応について記載した資料ですので、参考にご覧いただければと思います。

それでは、資料1「横須賀市教育振興基本計画[素案]」によりご説明させていただきます。今回の報告につきましては、7月の教育委員会定例会でご報告させていただきました骨子案からの変更点や追加箇所などを中心にご説明させていただきます。なお、骨子案からの変更部分について、文字に網掛けを施しておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、全体を通じてですが、各編での語句の表記について見直し、「子どもたち」を「子ども」に、「地域社会」を「地域」にするなど語句の表記について統一を図りました。ただし、全体の中では、語尾の表現などを含め、まだ整理しきれていない部分もありますので、これにつきましては、11月の教育委員会定例会でご報告させていただく予定の修正素案までに、さらに精査いたしたいと考えております。

それでは、素案の1ページ・2ページをご覧ください。

まず、「1 はじめに」の「(2) 計画の位置付け」におきましては、国の教育振興基本計画や横須賀市基本計画との関連性をより詳しく記載することとしました。また、前計画でございました「よこすか未来人プラン」とのつながりについて記載を追加いたしました。

また、2 ページの一番下、「(5) 計画の対象範囲」では、他部局の事業で、教育委員会に関連する事業については、市の基本計画や他の分野別計画に基づき連携していくという内容を追加いたしました。

次に、1 枚おめくりいただきまして、3 ページをご覧ください。「2 目指す教育の姿・横須賀の子ども像」ということで、表記を変更いたしました。まず、前文として、学校・家庭・地域の連携について、今回の計画では重点を置いていることを明記し、その関わりを通じて、育てていく子どもの姿を、4 ページに記載のとおり、骨子案でお示した「目指す子ども像」から「横須賀の子ども像」に変更いたしました。これにつきましては、子ども像は目指すものなのか、目指す、という表現を使うのであれば、成人ではないかというようなご意見をいただきました。今回の計画は、子どもへの関わりを重視するということを考えているため、「子ども像」という部分は残し、「目指す」という部分を「横須賀の」と改め、学校・家庭・地域がそれぞれのかかわりを通じて育てていく子どもの姿を「横須賀の子ども像」と表し、3 者が共通に持つイメージというニュアンスに変更いたしました。

また、「人間性豊かな子ども」を構成する要素についても、「～する子ども」という表現を、教育振興基本計画策定検討委員会でのご意見を受けて修正するとともに、内容についても、いただいたご意見などを参考に検討し、記載の6 点に変更いたしました。

1 枚おめくりいただき、5 ページをご覧ください。5 ページにつきましては、「目指す教育の姿」と「横須賀の子ども像」を図で整理しております。

続いて、6 ページをご覧ください。ここでは、新たに、重点プロジェクトを位置付けました。計画全体における具体的な施策・事業については、7 ページ以降に記載しておりますが、その中で、「目指す教育の姿」「横須賀の子ども像」という子どもへの関わりを重視した部分として、子どもに関する喫緊の課題として「学力・体力向上」「不登校対策」「学校の教育力の向上」「学校・家庭・地域が連携して子どもにかかわる場づくり」の4 つを取り上げ、その課題に対応

する主な事業について、重点プロジェクトと位置付けました。

1枚おめくりいただいて、7ページ「3 計画の体系（目標・施策・事業）」をご覧ください。ここに、計画の体系図を掲載しました。この計画では、学校・家庭・地域で連携して子どもを育てることを重点課題とし、「目指す教育の姿」「横須賀の子ども像」を設定していますが、計画の範囲としましては、成人の学びやスポーツなどの施策や事業も含んでいます。そのため、体系図につきましては、全体を通じた一番大きな目標を、「横須賀の教育の振興」とし、それを実現するための、各編の大目標として、学校教育編の「生きる力の育成」、社会教育編の「いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現」、スポーツ編の「豊かなスポーツライフの実現」を新たに設定いたしました。

各編では、大目標の実現に向けて目標を位置付け、さらに、目標に向けて施策を、そして、施策について具体的な事業をとという形で位置付けております。

なお、ただいまご説明いたしました、3ページの「目指す教育の姿」から8ページの体系図までにつきましては、9月17日に開催いたしました教育振興基本計画策定検討委員会の中でも、体系図の記載内容や体系図と目指す教育の姿の記載の順番などについてご意見をいただいております。今後、修正素案までに再度検討する予定としております。

次に、「4-1 学校教育編」についてご説明いたします。13ページをご覧ください。今後3年間の取り組みの方向性では、学校教育編の各目標が「生きる力」の育成に向かっていることと、3年間の取り組みの方向性として各目標・施策・事業が位置付けられていることを表記しております。また、目標1については、ニュアンスとしては伝わるが国語的にどうかというご指摘をいただいたことなどを受け「学びを高めます」から「豊かにします」という表現に変更いたしました。目標の変更といただいたご意見などを踏まえ、学びのとらえ方や豊かにするという意味を新たに記載しました。14ページからは、施策（1）「教育活動の充実」とそこに位置付けられている各事業を19ページにかけて記載してあります。

以下、同様に各施策に関連する事業を表形式で記載していますが、詳細な説明については、省略させていただきます。

なお、他の目標や他の編にある関連事業につきましては再掲という形で記載しております。

22 ページをご覧ください。22 ページから 24 ページにかけての、施策（3）から施策（5）につきましては、教育活動に直接的にかかわる施策を前に位置付けた関係で順番を入れ替えております。

次に、27 ページをご覧ください。施策（7）「教職員の研究・研修の充実」と 29 ページの施策（8）「学校における校内研究・研修への支援の充実」については、学校外で行う研究・研修と学校内で行うものを明確に区別するため、施策名を修正いたしました。

33 ページをご覧ください。施策（11）については、生活習慣に加え、学習習慣の確立についても組み込み、説明文も修正いたしました。

35 ページをご覧ください。目標 4 「教育環境を整備し、充実させます」につきましては、施策の配列をソフト面からハード面へと変更いたしました。よって、最初に施策（14）「学校の適正規模・適正配置の推進」がきております。また、骨子案では「情報機器の充実」という施策がありましたが、位置付ける関係が、拡充という面で厳しい見通しとなりましたので、現段階としては削除しております。

39 ページをご覧ください。学校教育編の目標・施策・事業の進捗状況を測り、施策、事業を展開する上で参考とするための指標を 6 点あげております。

次に、「4－2 社会教育編」についてご説明いたします。40 ページをご覧ください。現状と課題の「1 生涯学習センターなどの生涯学習拠点施設の充実」ですが、骨子案では表記がなかった、生涯学習センター及びコミュニティセンターの現状と課題を具体的に挙げ、加えております。「2 家庭や地域における教育力」では、市民団体が活躍している現状及びこれらの活動の支援の必要性を表記いたしました。「3 学習機会の充実」では、本来の社会教育としての学習の必要性、及び多様化が必要である部分を強調し、表現を変更いたしました。

1 枚おめくりいただき、41 ページ・42 ページでは、「6 図書館」、「7 博物館」、「8 美術館」の「現状と課題」で、各施設の事業の内容について、現状の部分に詳細に説明を加え、表現を変更しております。

43 ページをお開きください。冒頭部分に社会教育編の今後 3 年間の取り組みの方向性を新たに記載しております。ここでは、社会教育編における生涯学習社会へ向けた学習機会や社会教育施設の充実及び学んだ成果が生かせる社会へ向けた取り組み、また、郷土の歴史、文化遺産の保護と継承についても触れて

おります。

続きまして、目標1についてですが、骨子案の時点で目標1は、「家庭や地域における教育力の向上」を位置付けておりましたが、社会教育委員会議でいただいたご意見を検討させていただいた結果、新たに設けました社会教育編の大目標「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」から考えると、「学習機会の提供と場の充実」の方が、ふさわしいのではないかとということで、目標2と入れ替え、「市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります」を目標1と位置付けました。

55 ページをお開きください。関連事業「学校支援ボランティア・コーディネータの導入の検討」ですが、学校支援コーディネーターの養成が必要ではないかとのご意見をいただいたことを受けて、導入の検討について記載いたしました。

社会教育編の最後に68ページをご覧ください。社会教育編の目標指標として、8点の指標を掲載させていただいておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

続きまして、「4-3 スポーツ編」についてご説明いたします。70ページをご覧ください。今後3年間の取り組みの方向性と題して、スポーツ編が目指す大きな目標を「豊かなスポーツライフの実現」であることを追加いたしました。

76 ページをご覧ください。施策(5)の「市民が主体となる活動の支援」の関連事業である、「総合型地域スポーツクラブ育成事業」について、市としての方向性を今後定める必要があるとのご意見をいただきました。総合型地域スポーツクラブの推進は、神奈川県が主管となって進めている国の施策です。現在、市内の総合型地域スポーツクラブは2つありますが、市としてどのような形でさらに推進を図ることができるか、既存クラブの状況などを今後調査しながら、検討を進める予定です。

また、このたび国が発表したスポーツ振興政策の指針となる「スポーツ立国戦略」の中でも総合型地域スポーツクラブの推進は大きなウェイトを占めております。策定にあたっては、国の基本的な考え方を示した「スポーツ立国戦略」との整合を図りながら作業を進めるようにとのご意見もいただいております。また、スポーツ振興審議会の委員からは、新規関連事業の案として、市が保有するスポーツレクリエーション施設や教室の場所案内を示したスポーツマップ

やスポーツ指導者人材バンク制度などのご提案もいただきましたので、検討してまいりたいと考えております。

次に、84 ページをご覧ください。スポーツ編の目標を達成するための事業進捗状況を測るための指標を3点掲載しております。

1枚おめくりいただいて、85 ページをご覧ください。スポーツ編については、スポーツ振興法に基づく「スポーツ振興基本計画」として位置づけるため、策定の趣旨などについて追加いたしました。

最後に、「5 関係資料」としまして、88 ページ以降に、用語解説、教育振興基本計画の根拠法令や基礎資料などの関連資料、それから、計画の検討体制および計画の検討経過について記載しております

以上で、「横須賀市教育振興基本計画[素案]について」の報告を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

(森武委員)

今後の決定までのスケジュール、計画を教えてくださいと思います。

(教育政策担当課長)

今回、素案ということでお示しさせていただきましたので、この場を含めて、いただいたご意見を参考に修正したものを修正素案として11月を目途に策定いたします。それを再び、教育振興基本計画策定検討委員会、また、11月教育委員会定例会に提出させていただきますので、そこでのご意見を踏まえ修正したものを、来年、パブリック・コメント手続に出す予定です。パブリック・コメント手続で市民の皆様からご意見をいただいたものを踏まえて、最終的な原案を策定いたします。それを3月の教育委員会に提出し、ご審議いただいた上で決定をいただく、というような流れでございます。

(齋藤委員長)

大変ご苦勞しておまとめいただいていると思います。ところどころ用語の解説として「注」と付して、その用語の解説を後ろにおまとめいただいて、読む側にとっては大変有難いのですが、ただ、現状ではそれぞれの説明をしたい用語のところに「注」とだけ付いていて、読んだ側は関係資料のどこに自分が探したい用語の解説があるのだらうと迷いますので、注に番号でも付けていただいた方が読みやすいのではないかと思います。そういうことも含めて今後検討していただけるということによろしいのでしょうか。



(教育政策担当課長)

ありがとうございます。確かに探す手間がありますので、後ろの表のところに、注1など見やすく変更させていただきたいと思います。

## 報告事項(2)『平成22年度文化財保護周知啓発事業について』

(生涯学習課長)

それでは、お手元の報告事項(2)の資料「平成22年度文化財保護周知啓発事業について」ご説明いたします。

例年、文化財保護強調週間が11月第一週でございまして、また、近代化遺産の日が10月20日ということで、それに合わせて見学会等を実施しております。今年度の見学会は、「近代化遺産の日見学会」が、『徒歩で行く「横浜の近代遺跡」』ということで、内容のところに記載がございましたように、横浜製鉄所にかかわる遺構を徒歩で巡るということとございまして、なお、大変申し訳ございませんが、資料の文字の訂正をお願いいたします。いまご説明いたしました内容の2行目「新田開発の意向」の「意向」の字が間違っておりまして、1行目にあります「横浜製鉄所にかかわる遺構」の「遺構」と同じ字でございまして、大変申し訳ございません、訂正をよろしくをお願いいたします。

(2)としまして、「文化財保護強調週間見学会」が『バスで行く「伊豆菰山の運慶仏」鑑賞会』、これは内容にございますように、北条氏ゆかりのお寺であります、願成就院に所蔵されております運慶作の「阿弥陀如来坐像」などをバスで巡って見学会をいたします。

2点目としまして、「市指定文化財速報展」を11月の第一週に市役所1階展示コーナーで市指定重要文化財をパネルで紹介いたします。

3点目としまして、「民俗芸能地域公開事業」を11月21日に総合高校SEAホールにおきまして、記載の3団体に民俗芸能の公開をしていただきます。

最後に、「夏島貝塚見学会」でございまして、11月23日、これは追浜行政センターが主催するYフェスタというイベントがございまして、この開催に合わせて、ボランティアガイドによる見学会を開催するものでございます。

以上でございます。

(三塚委員)

参加者の募集はどのようなかたちでされるのでしょうか。

(生涯学習課長)

文化財見学会につきましては、生涯学習財団の共催というかたちでございますので、財団が発行しているまなびかんニュース、広報よこすかお知らせ版で併せて募集しております。

報告事項(3)『平成23年度横須賀市立横須賀総合高等学校に入学する生徒の募集人員について』

(学校教育課長)

それでは、「平成23年度横須賀市立横須賀総合高等学校に入学する生徒の募集人員について」、ご報告いたします。

平成23年度の募集人員はお手元にごございます資料のとおりでございます。

なお、募集人員については、県立高等学校を設置する神奈川県、市立高等学校を設置する、横浜市、川崎市もそれぞれの教育委員会に「平成23年度県立及び市立高等学校に入学する生徒の募集人員について」、付議することになっております。従いまして、公式発表は、神奈川県、横浜市、川崎市と本市の教育委員会終了後に予定されている、「平成23年度公立高等学校入学定員について」の記者発表で行われます。本年度の記者発表の日程は、10月28日(木)となっております。

以上で、「平成23年度横須賀市立横須賀総合高等学校に入学する生徒の募集人員について」の報告を終わります。

(質問なし)

(理事者報告 なし)

(委員質問 なし)

議案第39号は、今後市長が議会に提案する議案のため秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成 22 年 9 月 24 日（金） 午前 11 時 30 分

横須賀市教育委員会

委員長 齋 藤 道 子